

新型コロナウイルス感染拡大に伴う医療ひっ迫等への対応について

新型コロナウイルス感染症の、8月中旬からの爆発的な感染拡大への対応として以下を実施します。

1 健康相談窓口の拡大 ※通常に加えて土曜日にも開設します。

開設日時	土 午前9時から12時まで 月～金 午前8時30分から午後5時15分まで
対応内容	新型コロナウイルス感染症に関する健康相談 自宅療養に関する相談、医療機関のかかり方
従事職員	健康づくり課保健師 1人 ※状況により増員
電話番号	0547-34-3281（健康づくり課 健康支援係）
期間	土曜日については8月27日から実施済み 終了は9月末まで(予定) ※感染状況により延長
周知方法	島田市公式ホームページ、LINE 配信

2 抗原定性検査キットの配布対象の拡大

市民生活及び社会経済活動の維持・安定を図るため、現在対象としている医療、保育、学校及び介護（障害）に係る事業所等従事者に、ライフラインの維持または継続の必要性が高い業務を担う市の業務従事者（委託業者を含む）を加える。

※市の業務継続に必要な場合を対象とする。

【対象となる業務等】

ごみ・し尿処理、上下水道、指定管理施設 など

【配布条件】

従前どおり、以下の①及び②をともに満たす場合に限る

- ① 国の通知に基づき濃厚接触者の待機期間を短縮する必要性が真に認められる場合
- ② 事業所において抗原定性検査キットの入手が困難な場合